

東郷町エコまちづくり計画
東郷セントラル地区低炭素まちづくり計画
評 価 結 果 報 告 書

令和7年3月 東郷町

1 計画の位置付け

(1) 計画期間、目的及び対象区域

ア 計画期間

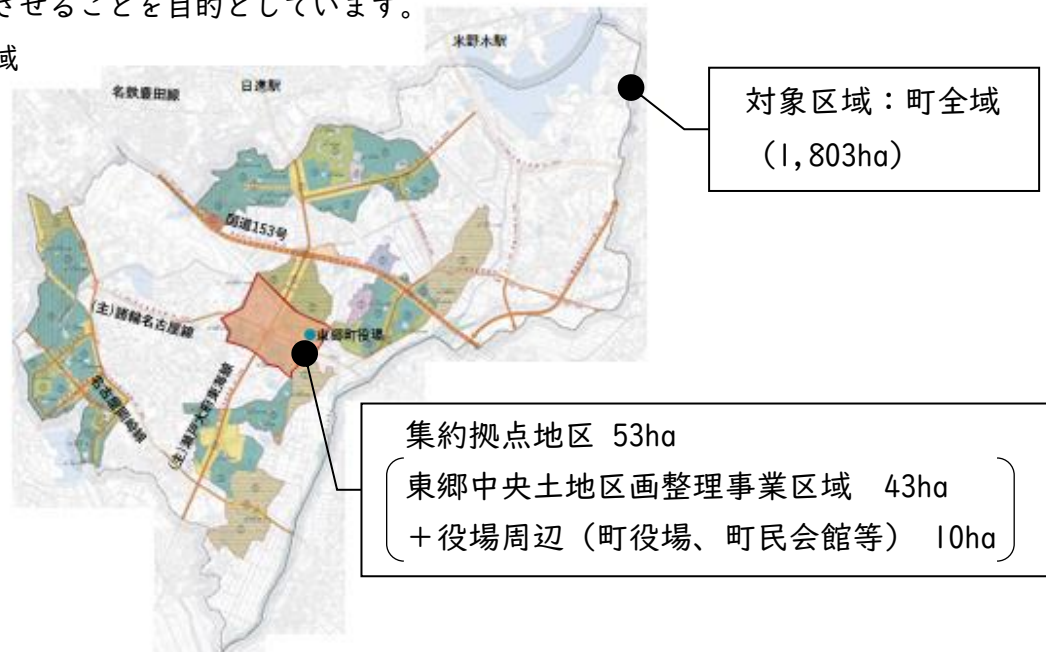
平成 26 年度から令和 5 年度まで（10 年間）

イ 計画の目的

本計画において集約拠点地区としている東郷セントラル地区は、本町の将来都市像を実現する上での中心核として位置づけられており、土地区画整理事業による計画的な市街地整備と町役場周辺の各種公共公益施設とが一体となって、「商業・利便、交通、居住、公共公益」などの都市機能集積を図るものです。

本計画は、東郷セントラル地区における東郷中央土地区画整理事業などのまちづくりの機会をとらえ、集約型都市構造への転換を目指す本町の中心核として、更には、町全体の低炭素化をリードする先導地区としてふさわしい様々な環境施策を導入するとともに、その効果を町全体に波及させることを目的としています。

ウ 対象区域



(2) エコまちづくりのビジョンと目標・基本方針（詳細は、「4 ビジョンと基本方針及び導入メニュー」に記載）

ア エコまちづくりのビジョンと目標

「東郷セントラル地区から始まるエコまちづくり～集約拠点の形成による環境都市の実現～」をエコまちづくりのビジョンに掲げ、その実現を目指すため、「集約拠点地区において、CO₂マイナス 27%」を計画目標としています。

イ 4つの基本方針

計画目標等の実現を図るため、以下の4つの基本方針に基づき、導入メニューを展開していきます。

- ① 東郷セントラル地区から町全体に波及するエコまちづくりの実践
- ② 環境にやさしい交通体系の整備
- ③ エネルギー消費量の削減
- ④ 市街地整備における環境への配慮

2 計画の評価

(1) 評価方法

ア 導入メニューの進捗状況

- ・庁内主管部所等による進捗状況の報告を年に1回実施する。
- ・中間評価として、令和2年度に東郷町低炭素まちづくり協議会において、導入メニューの見直しを検討・協議する。

イ CO₂排出状況

- ・まちびらき（令和2年度）後、年に1回 CO₂排出量の算定を行う。

(2) 達成状況評価の結果（概要）

令和5年度末までの達成状況について、令和6年度に評価を行いました。評価結果の概要は、次のとおりです。（詳細は、「5 計画の達成状況と今後に向けて」、「6 導入メニューに対する達成状況や主な取組と評価」及び「7 CO₂排出削減量の算定」に記載）

ア 導入メニューの達成状況

- ・44の導入メニュー（49項目）のうち、「達成」が38項目（約78%）、「達成までもう少し」が3項目（約6%）、となっており、おおむね導入メニューが達成されたといえます。

イ CO₂排出量削減の達成状況

- ・排出量の算定は、「集約拠点地区を整備しない場合」と「集約拠点地区を整備する場合」の集約拠点地区の CO₂排出量で比較しています。
- ・「集約拠点地区と整備しない場合」と比較して、計画最終年度の令和5年度実績では、年間で約23%（約18,351トン）の CO₂排出量の削減がなされ、削減目標の約27%（約22,000トン）には至りませんでした。低炭素化に向けた一定の効果を確認することができました。

(3) 評価結果の公表

町ホームページにおいて公表します。

3 総括及び今後の展開

本計画に基づく低炭素化に向けた取り組みは、東郷セントラル地区を核とした集約拠点地区の形成により一定程度図られ、町全体の低炭素化をリードする先導地区として様々な環境施策の導入に寄与することができました。

一方で、国内において低炭素化から脱炭素化（カーボンニュートラル）への更なる展開を見せる中、今後は持続可能な町として取り組みを継続していく必要があります。本計画の取り組みのノウハウや知見を環境施策や脱炭素施策に引継ぎ、町全体に取り組みが波及していくことで、本町が次世代に継承される「環境都市」として成熟していくことを目指します。

将来ビジョン
東郷セントラル地区からはじまるエコまちづくり～集約拠点の形成による環境都市の実現～
・土地区画整理事業区域と町役場周辺を「集約拠点地区」として位置づけ、都市の中心核となる住宅、商業・利便施設、交通結節点を役場の周辺に集約し、本町の都市構造を「拡散型の都市構造」から「集約型都市構造」への転換を図ります。 ・「環境にやさしい交通体系の整備」による自家用車利用から公共交通利用への転換、「エネルギー消費量の削減」によるエネルギー利用効率の向上や未利用・再生可能エネルギーの活用、「市街地環境整備における環境配慮」として、地区全体でのヒートアイランド化の抑制や風、みどり、水の活用等により、「自家用車や環境設備に過度に依存しない暮らし」への移行を図ります。 ・東郷セントラル地区でのエコライフが町全体に波及していくことで、町全体が低炭素都市となるとともに、次世代に継承していく「環境都市」としても成熟していくことを目指します。

基本方針	導入メニューの方向性	44 の導入メニュー（49 項目）
1 東郷セントラル地区から町全体に波及するエコまちづくりの実践 ≪目標≫ ・東郷セントラル地区を核とした集約拠点の形成を集中的に行うことで、市街化の拡散を抑制し集約型都市構造を実現する。 ・集約拠点である東郷セントラル地区において商業・利便施設を集約させることにより、町の求心性を高めるとともに、子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策や、多世帯・多世代住宅への助成により、集約拠点への居住の誘導を図る。	A 集約型都市構造への転換	(1) 集約拠点への商業・利便施設の立地誘導 (2) 集約拠点での公共サービスの提供 (3) 集約拠点への居住の誘導
	B 子育て世代・高齢者への配慮	(4) 子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策 (5) 多世帯・多世代住宅への助成
2 環境にやさしい交通体系の整備 ≪目標≫ ・自家用車に依存しないで暮らせるまちづくりを行う。 ・集約拠点である東郷セントラル地区においてバスターミナル（交通広場）を整備し、公共交通の連携を図ることで公共交通の利便性を向上し、自家用車への依存からの脱却を図るとともに、車を運転しない高齢者も移動しやすいまちを実現する。	C 道路整備（走行速度改善）	(6) 自動車交通円滑化のための道路整備 (7) ラウンドアバウトの導入
	D 自動車交通需要の調整（交通需要マネジメント）	(8) パーク＆ライド、サイクル＆ライドの導入 (9) 自転車利用環境の整備 (10) 駐車マネジメントの実施 (11) 休日の近隣公共施設の駐車場の有効利用 (12) 安全で快適な歩行空間の整備 (13) 電気自動車やプラグインハイブリッド車などのエコカーの導入促進 (14) コミュニティサイクルの導入
	E 公共交通の整備	(15) 交通結節点となるバスターミナルの整備
	F 公共交通の利用促進	(16) コミュニティバスの交通体系の再編 (17-1) IT を活用したバス利用促進のためのシステムの構築（貨客一体サービス） (17-2) IT を活用したバス利用促進のためのシステムの構築（バスロケーション） (18) 都市間高速バスの運行 (19) 路線バスの運行の再編成 (20) 商業・利便施設のシャトルバスの有効利用

基本方針		導入メニューの方向性	44 の導入メニュー（49 項目）
3 エネルギー消費量の削減 ≪目標≫ ・東郷セントラル地区での基盤整備、商業・利便施設及び住宅等の建設において、エネルギー負荷の削減、エネルギーの利用効率の向上、未利用・再生可能エネルギーの活用により、本町における CO₂排出量削減を先導するまちを実現する。	G エネルギー負荷の削減	(21) スマートメーターによる CO ₂ の見える化 (22) エネルギー管理システムの導入（HEMS・BEMS 等） (23) 建物性能による断熱対策・遮熱対策 (24) LED 照明等の省エネルギー照明の導入	
	H エネルギーの利用効率の向上	(25) 複合的な都市機能（商業・住宅）の導入 (26-1) コージェネレーションシステム等の導入（商業・利便施設） (26-2) コージェネレーションシステム等の導入（住宅） (27-1) 蓄電池の導入（商業） (27-2) 蓄電池の導入（住宅）	
	I 再生可能エネルギーの活用	(28-1) 太陽エネルギーの利用（発電利用・熱利用）（商業・利便施設） (28-2) 太陽エネルギーの利用（発電利用・熱利用）（住宅）	
4 市街地整備における環境への配慮 ≪目標≫ ・公共空間及び民間敷地・建築物におけるヒートアイランド化の抑制や風、みどり、水の活用等により、環境設備に過度に依存しないまちを実現する。 ・エコ活動等を通じて、まちの共同管理・運営、市民参加を促し、持続的なまちづくりを実現する。	J 都市計画、条例等に基づく施策	(29) 地区計画の導入による低炭素関連施設の担保 (30) 緑化地域制度・建築協定・緑地協定・景観計画によるみどりの担保 (31) 建築物の環境評価システムの導入（CASBEE あいち等） (32) ガイドライン等による緑被率の設定	
	K 公園緑地の整備	(33) 公園緑地の整備	
	L みどりの管理・育成施策	(34) 既存樹木の保全	
	M ヒートアイランド化の抑制	(35) 風の道等に配慮した開発 (36) 校庭等の芝生化 (37) 道路等における緑陰の形成 (38) 路面の温度上昇を抑制する舗装の工夫 (39) 水とみどりのネットワーク化 (40) 緑化に関する情報提供や普及啓発	
	N 建築物及び敷地内での風、みどり、水の活用	(41-1) 環境設備に頼りすぎない省エネ建築技術の導入（商業） (41-2) 環境設備に頼りすぎない省エネ建築技術の導入（住宅） (42) 住宅、沿道サービス施設、商業・利便施設での緑陰の形成	
	O 共同管理・運営、市民参加	(43) タウンマネジメント組織の設立 (44) 市民ファンドの設立	

5 計画の達成状況と今後に向けて

本計画で掲げた将来ビジョン及び基本方針に照らし合わせ、達成状況と今後に向けた方向を作成しました。なお、達成状況については、取り組みを5段階で評価することとしました。

【5段階評価の基準】 S：達成した A：達成までもう少しいた B：進んだ C：着手した D：見直した・取りやめた

将来ビジョン	主な達成状況	今後に向けて										
東郷セントラル地区からはじまるエコまちづくり ～集約拠点の形成による環境都市の実現～ ・都市の中心核となる住宅、商業・利便施設、交通結節点を東郷町役場の周辺に集約し、本町の都市構造を「拡散型の都市構造」から「集約型都市構造」への転換を図る。 ・「環境にやさしい交通体系の整備」による自家用車利用から公共交通利用への転換、「エネルギー消費量の削減」によるエネルギー利用効率の向上や未利用・再生可能エネルギーの活用、「市街地環境整備における環境配慮」として、地区全体でのヒートアイランド化の抑制や風、みどり、水の活用等により、「自家用車や環境設備に過度に依存しない暮らし」への移行を図る。 ・東郷セントラル地区でのエコライフが町全体に波及していくことで、町全体が低炭素都市となるとともに、次世代に継承していく「環境都市」としても成熟していくことを目指す。	《評価》 4 4メニュー（計4 9項目） <table><tr><td>S</td><td>3 8</td><td>A</td><td>3</td><td>B</td><td>3</td><td>C</td><td>2</td><td>D</td><td>3</td></tr></table> ・「東郷町立地適正化計画」を策定し、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定することで、居住機能や商業等の都市機能等の誘導によるコンパクトシティ形成に向けた取組を推進した。また、「東郷町商業施設等立地促進条例」を制定し、東郷セントラル地区を中心に商業施設、医療施設及び宿泊施設の立地を促進した。 ・令和2年度にららぽーと愛知東郷（以下「ららぽーと」という。）が開業。バスターミナルの運用も開始し、バスターミナルを発着とする巡回バスの再編及び藤田医科大学病院（豊明市）への乗り入れを実施した。また、ららぽーと内で子育て世代にマッチしたテナント誘致やハード整備（授乳室、キッズスペース、屋外広場等）をしたほか、高齢者に優しい施設造り（ESC、EV、充実したレストスペース、館内モビリティ整備）を行った。 ・緑と一体化した沿道サービス地区を目指し、グリーンベルト等を加味した街区作りを計画し、ラウンドアバウト等の道路の植栽や歩行空間の確保をした。	S	3 8	A	3	B	3	C	2	D	3	・東郷町役場周辺の東郷セントラル地区を核とした集約拠点の形成は一定程度図られ、町全体の低炭素化をリードする先導地区として様々な環境施策の導入に寄与することができた。 ・一方で、国内において低炭素化から脱炭素化（カーボンニュートラル）への更なる展開を見せる中、今後は持続可能なまちとして取り組みを継続していく必要がある。 ・本計画の取り組みのノウハウや知見を環境施策や脱炭素施策に引継ぎ、町全体に取り組みが波及していくことで、本町が次世代に継承される「環境都市」として成熟していくことを目指す。
S	3 8	A	3	B	3	C	2	D	3			

基本方針	主な達成状況	今後に向けて										
1 東郷セントラル地区から町全体に波及するエコまちづくりの実践 《目標》 ・東郷セントラル地区を核とした集約拠点の形成を集中的に行うことで、市街化の拡散を抑制し集約型都市構造を実現する。 ・集約拠点である東郷セントラル地区において商業・利便施設を集約させることにより、町の求心性を高めるとともに、子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策や、多世帯・多世代住宅への助成により、集約拠点への居住の誘導を図る。	《評価》 5メニュー（計5項目） <table><tr><td>S</td><td>5</td><td>A</td><td>0</td><td>B</td><td>0</td><td>C</td><td>0</td><td>D</td><td>0</td></tr></table> ・「東郷町立地適正化計画」を策定し、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定することで、居住機能や商業等の都市機能等の誘導によるコンパクトシティ形成に向けた取組を推進した。また、「東郷町商業施設等立地促進条例」を制定し、東郷セントラル地区を中心に商業施設、医療施設及び宿泊施設の立地を促進した。 ・令和2年度にららぽーとが開業し、ららぽーと内でバスターミナルの運用も開始した。 ・ららぽーと内で子育て世代にマッチしたテナント誘致やハード整備（授乳室、キッズスペース、屋外広場等）をしたほか、高齢者に優しい施設造り（ESC、EV、充実したレストスペース、館内モビリティ整備）を行った。 ・一般介護予防教室や高齢者地域介護予防教室、出張講座等を開催した。	S	5	A	0	B	0	C	0	D	0	・「東郷町立地適正化計画」及び「東郷町商業施設等立地促進条例」の策定（制定）や、東郷セントラル地区にて商業・利便施設が開業されるなど、東郷セントラル地区を核とした集約拠点の形成は一定程度図られた。引き続き、集約拠点への商業・利便施設及び居住の誘導を図る。
S	5	A	0	B	0	C	0	D	0			
2 環境にやさしい交通体系の整備 《目標》 ・自家用車に依存しないで暮らせるまちづくりを行う。 ・集約拠点である東郷セントラル地区においてバスターミナル（交通広場）を整備し、公共交通の連携を図ることで公共交通の利便性を向上し、自家用車への依存からの脱却を図るとともに、車を運転しない高齢者も移動しやすいまちを実現する。	《評価》 15メニュー（計16項目） <table><tr><td>S</td><td>11</td><td>A</td><td>0</td><td>B</td><td>1</td><td>C</td><td>2</td><td>D</td><td>2</td></tr></table> ・柵池・東郷中央線の歩道整備の完了など、東郷中央土地区画整理地内の歩道空間を確保した。 ・ららぽーと内でバス及びタクシーターミナルの運用を開始した。 ・令和3年度からバスターミナルを発着とする巡回バスの再編及び藤田医科大学病院（豊明市）への乗り入れを実施した。また、巡回バスに新たにバスロケーションシステムを導入し、東郷・藤田医大バスについても、交通事業者のバスロケーションシステムに対応している。	S	11	A	0	B	1	C	2	D	2	・バスターミナルを中心とした公共交通の連携を図り、環境負荷の低減につながるよう、モビリティマネジメントに継続的に取り組む必要がある。
S	11	A	0	B	1	C	2	D	2			

【５段階評価の基準】Ｓ：達成した　Ａ：達成までもう少しかつた　Ｂ：進んだ　Ｃ：着手した　Ｄ：見直した・取りやめた

基本方針	主な達成状況	今後に向けて										
3 エネルギー消費量の削減 ≪目標≫ ・東郷セントラル地区での基盤整備、商業・利便施設及び住宅等の建設において、エネルギー負荷の削減、エネルギーの利用効率の向上、未利用・再生可能エネルギーの活用により、本町における CO₂排出量削減を先導するまちを実現する。	≪評価≫ 8メニュー（計11項目） <table><tr><td>S</td><td>8</td><td>A</td><td>1</td><td>B</td><td>2</td><td>C</td><td>0</td><td>D</td><td>0</td></tr></table> ・「地球温暖化対策設備導入促進費補助金」により、家庭用燃料電池システム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」含む）の設置費や、定置用リチウムイオン蓄電システムの設置に係る補助等を行った。 ・ららぽーとで BEMS を導入し、照明・空調制御により効率的なエネルギー管理実施している。また、スマートメーターを一部導入し、電気使用量の見える化を図っている。 ・平成 30 年度から令和 5 年度までに LED 防犯灯を 486 灯増設した。	S	8	A	1	B	2	C	0	D	0	・東郷セントラル地区での住宅等の建築は継続中であることから、引き続き環境街区での住宅や商業施設の建築等において、コージェネレーションシステム等の導入やソーラーパネルの設置など、エネルギーの利用効率の向上や再生可能エネルギーの活用による CO₂排出量の削減を推奨する。 ・地球温暖化対策により効果が期待できる補助メニューの拡充を検討する。
S	8	A	1	B	2	C	0	D	0			
4 市街地整備における環境への配慮 ≪目標≫ ・公共空間及び民間敷地・建築物におけるヒートアイランド化の抑制や風、みどり、水の活用等により、環境設備に過度に依存しないまちを実現する。 ・エコ活動等を通じて、まちの共同管理・運営、市民参加を促し、持続的なまちづくりを実現する。	≪評価≫ 16メニュー（計17項目） <table><tr><td>S</td><td>14</td><td>A</td><td>2</td><td>B</td><td>0</td><td>C</td><td>0</td><td>D</td><td>1</td></tr></table> ・緑化率の最低限度を定めた地区計画に基づき、集約拠点における緑化率を守った上での建築等が進められている。 ・緑と一体化した沿道サービス地区を目指し、グリーンベルト等を加味した街区作りを計画した。 ・和合ヶ丘・新池線や1号調整池・2号調整池周り、ラウンドアバウトの植栽が完了し、道路の緑陰が完了した。 ・都市緑化推進事業の周知のため PR チラシを配布することで、令和3年度以降毎年1件以上の都市緑化推進事業を行っている。 ・民間のまちづくり会社が立ち上がり、今後の自治会運営補助を実施予定である。	S	14	A	2	B	0	C	0	D	1	・植栽や歩行空間の確保が完了した箇所において、適切に維持管理を行いネットワークの維持を図る。 ・環境街区の建築協定の策定に向けて、関係機関の協議の支援を行う。
S	14	A	2	B	0	C	0	D	1			

6 導入メニューに対する達成状況や主な取組と評価

【５段階評価の基準】Ｓ：達成した Ａ：達成までもう少しかつた Ｂ：進んだ
Ｃ：着手した Ｄ：見直した・取りやめた

【方針１】東郷セントラル地区から町全体に波及するエコまちづくりの実践

導入メニューの方向性	導入メニュー	評価
A 集約型都市構造への転換	(1) 集約拠点への商業・利便施設の立地誘導	S
	(2) 集約拠点での公共サービスの提供	S
	(3) 集約拠点への居住の誘導	S
B 子育て世帯・高齢者への配慮	(4) 子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策	S
	(5) 多世帯・多世代住宅への助成	S

【方針２】環境にやさしい交通体系の整備

導入メニューの方向性	導入メニュー	評価
C 道路整備（走行速度改善）	(6) 自動車交通円滑化のための道路整備	S
	(7) ラウンドアバウトの導入	S
D 自動車交通需要の調整（交通需要マネジメント）	(8) パーク＆ライド、サイクル＆ライドの導入	C
	(9) 自転車利用環境の整備	S
	(10) 駐車マネジメントの実施	S
	(11) 休日の近隣公共施設の駐車場の有効利用	S
	(12) 安全で快適な歩行空間の整備	S
	(13) 電気自動車やプラグインハイブリッド車などのエコカーの導入促進	S
	(14) コミュニティサイクルの導入	C
E 公共交通の整備	(15) 交通結節点となるバスターミナルの整備	S
F 公共交通の利用促進	(16) コミュニティバスの交通体系の再編	S
	(17-1) IT を活用したバス利用促進のためのシステムの構築（貨客一体サービス）	D
	(17-2) IT を活用したバス利用促進のためのシステムの構築（バスロケーション）	S
	(18) 都市間高速バスの運行	B
	(19) 路線バスの運行の再編成	S
	(20) 商業・利便施設のシャトルバスの有効利用	D

【方針３】エネルギー消費量の削減（続き）

導入メニューの方向性	導入メニュー	評価
G エネルギー負荷の削減	(21) スマートメーターによるCO ₂ の見える化	S
	(22) エネルギー管理システムの導入（HEMS・BEMS等）	S
	(23) 建物性能による断熱対策・遮熱対策	S
	(24) LED照明等の省エネルギー照明の導入	S
H エネルギーの利用効率の向上	(25) 複合的な都市機能（商業・住宅）の導入	S
	(26-1) コージェネレーションシステム等の導入（商業・利便施設）	B
	(26-2) コージェネレーションシステム等の導入（住宅）	A
	(27-1) 蓄電池の導入（商業）	S
	(27-2) 蓄電池の導入（住宅）	S
I 再生可能エネルギーの活用	(28-1) 太陽エネルギーの利用（発電利用・熱利用）（商業・利便施設）	B
	(28-2) 太陽エネルギーの利用（発電利用・熱利用）（住宅）	S

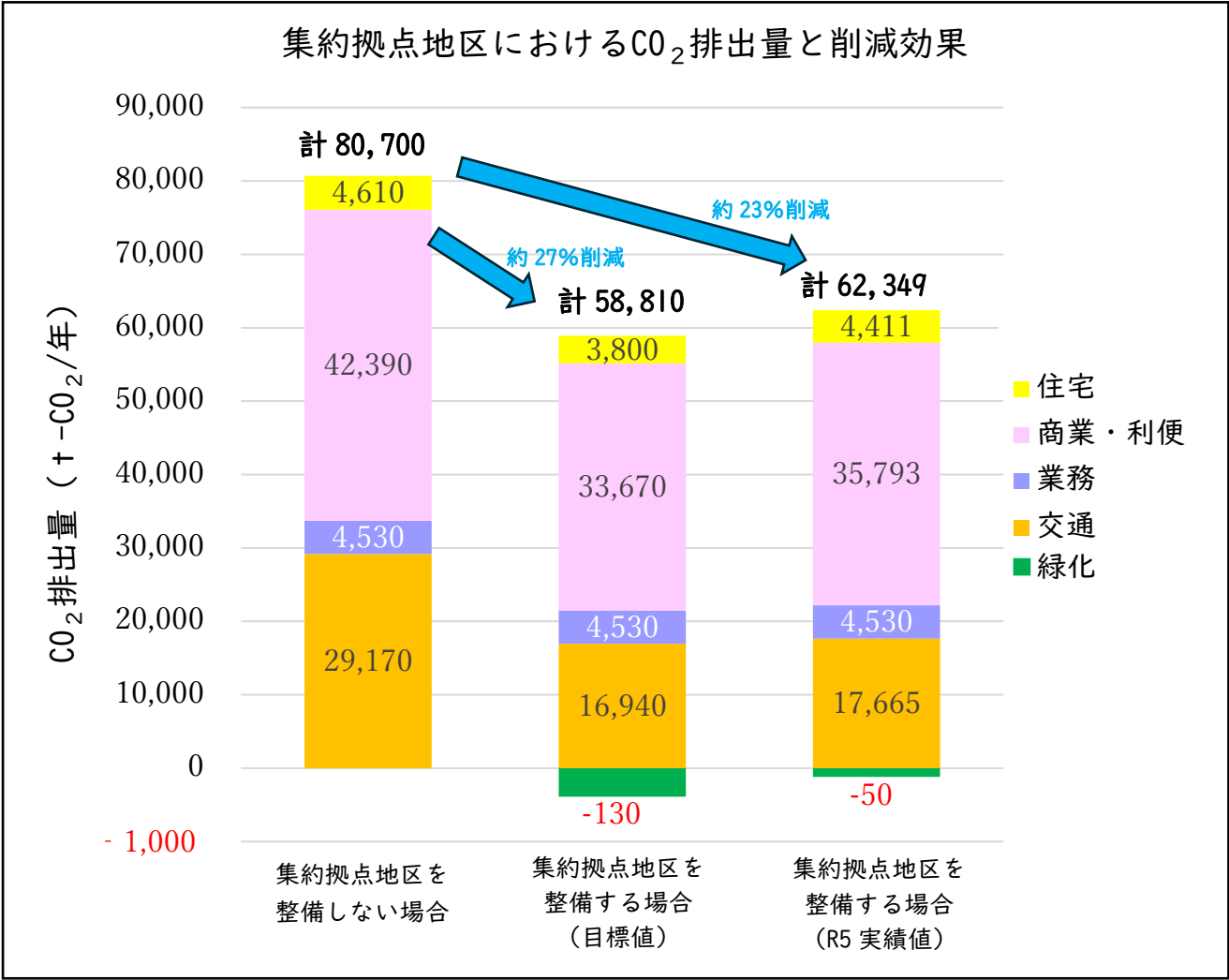
【方針４】市街地整備における環境への配慮

導入メニューの方向性	導入メニュー	評価
J 都市計画、条例等に基づく施策	(29) 地区計画の導入による低炭素関連施設の担保	S
	(30) 緑化地域制度・建築協定・緑地協定・景観計画によるみどりの担保	A
	(31) 建築物の環境評価システムの導入（CASBEE あいち等）	A
	(32) ガイドライン等による緑被率の設定	S
K 公園緑地の整備	(33) 公園緑地の整備	S
L みどりの管理・育成施策	(34) 既存樹木の保全	S
M ヒートアイランド化の抑制	(35) 風の道等に配慮した開発	S
	(36) 校庭等の芝生化	S
	(37) 道路等における緑陰の形成	S
	(38) 路面の温度上昇を抑制する舗装の工夫	S
	(39) 水とみどりのネットワーク化	S
	(40) 緑化に関する情報提供や普及啓発	S
N 建築物及び敷地内での風、みどり、水の活用	(41-1) 環境設備に頼りすぎない省エネ建築技術の導入（商業）	S
	(41-2) 環境設備に頼りすぎない省エネ建築技術の導入（住宅）	S
	(42) 住宅、沿道サービス施設、商業・利便施設での緑陰の形成	S
O 共同管理・運営、市民参加	(43) タウンマネジメント組織の設立	S
	(44) 市民ファンドの設立	D

7 CO₂排出削減量の算定

(1) まとめ

- ・排出量の算定は、「集約拠点地区を整備しない場合」と「集約拠点地区を整備する場合」の集約拠点地区のCO₂排出量で比較しています。
- ・排出量算定の対象は、住宅、商業・利便施設、業務、交通及び緑化の5つの分野からの排出量の合計としています。（緑化はCO₂の吸収量のため、排出量をマイナス表記しています。）
- ・「集約拠点地区を整備しない場合」と比較して、計画最終年度の令和5年度の実績では、年間で18,351トン（約23%）のCO₂排出量の削減がなされました。



(2) 各分野の目標値と最終年度の実績

ア 住宅分野【199 トン/年 削減】

- ・住宅は、省エネ対策を実施した住宅の数でCO₂排出量を算定しています。
- ・計画当初の現状値である「集約拠点地区を整備しない場合」を平成18年の標準的な家として建てた場合として算定しています。
- ・目標値は、省エネ対策を実施した住宅の割合が50%とした数値を設定しています。
- ・《実績》太陽光パネルや蓄電池等を設置したエコ住宅の建築が進んだことにより、目標値には届かなかったものの、CO₂排出量の削減効果が見られました。
- ・今後、環境街区における住宅建築が進むことにより、CO₂排出削減が進む見込みです。

イ 商業・利便施設分野【6,597 トン/年 削減】

- ・「集約拠点地区を整備しない場合」を商業事業者の平成18年開業の2店舗の平均のエネルギー消費量をベースに算定しています。
- ・目標値は、商業事業者からの提案書に記載された省エネ対策を導入したものを「整備する場合」として設定しています。
- ・《実績》商業事業者から提供された令和5年度の商業・利便施設のエネルギー消費量実績から算出しています。その結果、令和5年度実績値は、目標を達成しなかったものの、大きなCO₂の排出量の削減効果が見られました。

ウ 業務分野【増減なし】

役場等が該当しますが、当面CO₂削減対策なしで現状維持としているため、数値に変動はありません。

エ 交通分野【11,505 トン/年 削減】

- ・「集約拠点地区を整備しない場合」と「集約拠点地区を整備する場合（バスターミナルあり）」を比較しCO₂排出量を算定しています。
- ・目標値は、自家用車の移動距離の短縮や自家用車からバスへの転換を見込んで算定しています。
- ・《実績》集約拠点地区における住宅・業務・商業・医療で土地利用されている延床面積等をもとに算出した交通量からCO₂排出量を算定した結果、おおむね目標を達成しており、CO₂排出量の削減効果が見られました。

オ 緑化におけるCO₂吸収量【50 トン/年 削減】

- ・公的空間における緑地（道路や公園等）の整備、民有地（住宅、商業・利便施設）における緑化をCO₂の吸収源とし、CO₂吸収量を算定しています。
- ・目標値は、吸収量の見込みを130トン/年としています。
- ・《実績》道路等の植栽整備や民有地の敷地内緑化により、目標には届かなかったものの、CO₂排出量の削減効果が見られました。
- ・今後は公園の整備や住宅建築が進捗することにより、吸収効果の向上が見込まれます。

単位 (t-CO₂/年)

	CO ₂ 排出量(A)	CO ₂ 吸収量(B)	CO ₂ 排出量計(A)-(B)	集約拠点地区を整備しない場合と比較した削減量
集約拠点地区を整備しない場合	80,700	0	80,700	—
目標値	58,940	130	58,810	21,890(約27%減)
R5 実績値	62,399	50	62,349	18,351(約23%減)